

<p>事例項目</p>	<p>AED使用による人命救助について <市職員が行ったAEDによる人命救助></p>
<p>事例発生時期</p>	<p>平成21(2009)年4月</p>
<p>担当課</p>	<p>福祉推進部 高齢福祉課</p>
<p>事例概要</p>	<p>①平成21(2009)年4月16日、市役所に来庁していた市民が突然意識を失い、けいれん状態となった。 ②市民が心肺停止状態であると判断した高齢福祉課職員4名は、連携を図り、市役所本館入り口に設置しているAED(自動体外式除細動器)を使用するとともに、救急隊が駆けつけるまでの数分間、気道確保や心臓マッサージなどの心肺蘇生処置を継続して行った。 ③市民は1週間後に意識が戻り、後遺症も残らなかった。</p>
<p>事業効果など</p>	<p>○人命救助に関する専門的な業務に携わる職員ではないものの、市実施のAED研修を受講していたことにより、緊急対応が可能となった。 ○5月19日、高齢福祉課職員4名に対して、門真消防署から、感謝状が贈呈された。 【参考】 ・平成19(2007)年度から、市主催のAED研修を実施(40名受講済) ・平成20(2008)年度以降においては、新人職員に対して、消防訓練学習体験の一環としてAED研修を実施 ※平成20(2008)年度(36名受講済) 平成21(2009)年度(42名受講済) 平成22(2010)年度(45名受講済)</p>